

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年10月9日(2014.10.9)

【公開番号】特開2014-100527(P2014-100527A)

【公開日】平成26年6月5日(2014.6.5)

【年通号数】公開・登録公報2014-029

【出願番号】特願2013-217606(P2013-217606)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成26年8月21日(2014.8.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1発光体及び該第1発光体からの光を透過可能な第1透光性部材を有する第1ユニットと、第2発光体及び該第2発光体からの光を透過可能な第2透光性部材を有する第2ユニットと、を備える遊技機であって、

前記第1透光性部材は、

遊技者側に向けて設けられる第1透光面部と、

前記第1透光面部に連接される第1当接透光面部と、を有し、

前記第2透光性部材は、

遊技者側に向けて設けられる第2透光面部と、

前記第2透光面部に連接され前記第1当接透光面部に対し当接可能に配設される第2当接透光面部と、を有し、

前記第1ユニット及び前記第2ユニットのうち少なくとも一方は、前記第1当接透光面部と前記第2当接透光面部とが当接する当接位置と、前記第1当接透光面部と前記第2当接透光面部とが当接しない非当接位置と、の間で移動可能に設けられ、

少なくとも前記当接位置において、前記第1発光体及び前記第2発光体を発光させる制御を行う発光制御手段と、

画像を表示可能な表示装置と、

を備え、

前記第1透光面部及び前記第2透光面部には、光を拡散可能な光拡散部が設けられ、

前記第1当接透光面部及び前記第2当接透光面部は、前記光拡散部よりも光の透過率が高い透光部が設けられ、

前記第1ユニットと前記第2ユニットとは、前記当接位置において前記表示装置の前方に重畳する

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、第1発光体及び該第1発光体からの光を透過可能な第1透光性部材を有する第1ユニットと、第2発光体及び該第2発光体からの光を透過可能な第2透光性部材を有する第2ユニットと、を備える遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前記課題を解決するために、本発明の請求項1に記載の遊技機は、

第1発光体（可動LED510L／カバー部材430, 430'）及び該第1発光体からの光を透過可能な第1透光性部材（透光性を有する（透明な）合成樹脂材にて構成されたカバー部材512L）を有する第1ユニット（可動部501L）と、第2発光体及び該第2発光体（可動LED510R）からの光を透過可能な第2透光性部材（透光性を有する（透明な）合成樹脂材にて構成されたカバー部材512R／カバー部材430, 430'）を有する第2ユニット（可動部501R）と、を備える遊技機（パチンコ遊技機1）であって、

前記第1透光性部材は、

遊技者側に向けて設けられる第1透光面部（前面板518Lの前面、下透光部518a, 上透光部518b／前面518Lf）と、

前記第1透光面部に連接される第1当接透光面部（下内側壁519Laの内側面、上内側壁519Lb／前面519Lf）と、を有し、

前記第2透光性部材は、

遊技者側に向けて設けられる第2透光面部（前面板518Rの前面、下透光部518a, 上透光部518b／前面518Rf）と、

前記第2透光面部に連接され前記第1当接透光面部に対し当接可能に配設される第2当接透光面部（下内側壁519Raの内側面、上内側壁519Rb／前面519Rf）と、を有し、

前記第1ユニット及び前記第2ユニットのうち少なくとも一方（双方）は、前記第1当接透光面部と前記第2当接透光面部とが当接する当接位置（合体位置、図12(c)参照）と、前記第1当接透光面部と前記第2当接透光面部とが当接しない非当接位置（退避位置、図12(a)参照）と、の間で移動可能に設けられ、

少なくとも前記当接位置において、前記第1発光体及び前記第2発光体を発光させる制御を行う発光制御手段（演出制御用マイクロコンピュータ、演出制御用CPU）と、画像を表示可能な表示装置と、

を備え、

前記第1透光面部及び前記第2透光面部には、光を拡散可能な光拡散部が設けられ、

前記第1当接透光面部及び前記第2当接透光面部は、前記光拡散部よりも光の透過率が高い透光部が設けられ、

前記第1ユニットと前記第2ユニットとは、前記当接位置において前記表示装置の前方に重畳する

ことを特徴としている。

この特徴によれば、第1当接透光面部と第2当接透光面部とが当接することで、第1対向面部と第2透光面部とが隣り合うように配置されて1つの大きな透光面部が構成されるとともに、第1発光体及び第2発光体それぞれの光が第2当接透光面部及び第1当接透光面部を透して他方のユニットに導光される。よって、当接位置にて第1発光体及び第2発光体を発光させたときに、第1当接透光面部及び第2当接透光面部にて光が分断されることはなく、これにより第1透光面部と第2透光面部との境界に筋状の影が現れにくくなるため、第1ユニットと第2ユニットとの一体感が向上する。